

令和6年度第1回さいたま市運賃協議会 議事録

□日時：令和6年4月30日（火）10時00分～10時30分

□場所：大宮区役所 4階 402会議室

□配布資料

- ・次第
- ・名簿・席次表
- ・資料1：見沼区片柳西地区乗合タクシーの運賃について
- ・資料2：道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見
- ・資料3：道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

□出席者名

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ・株式会社見沼交通 代表取締役 | 佐藤 孝明 |
| ・さいたま市自治会連合会 会長 | 松本 敏雄 |
| ・さいたま市都市局 都市計画部 副理事 | 代田 智之 |
| ・国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 | 高木 純子 |

1. 開会

【事務局】

- 令和6年度第1回さいたま市運賃協議会を開催する。各委員を紹介する。
(委員の紹介)
- 本日の配布資料について、確認する。
(資料確認)
- 本協議会の位置づけを説明する。参考1を参照いただきたい。資料にある通り、令和5年4月に改正された道路運送法が令和5年10月に施行されたことに伴い、運賃等の協議を行う際は道路運送法第9条第4項で規定する協議会において、協議を行うこととされた。それを受け、令和6年1月に「さいたま市運賃協議会」を新設し、昨年度は岩槻区の河合地区において新規導入する乗合タクシーの運賃を協議するため、令和6年2月に初となる協議会を開催した。

【高木委員】

- 協議会の方で道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書を出すことになっているが準備しているか。

【事務局】

- 準備している。
- 他に補足等なければ議事に移らせていただく。
- 進行については、さいたま市運賃協議会設置要綱に基づき、会長が議長となるため、代田会長にこれからの会議の進行をお願いする。

【代田会長】

- さいたま市運賃協議会設置要綱の規定により、議長を務めさせていただく。
- 委員の出席状況について事務局より報告をお願いする。

【事務局】

- 委員の出席状況について、本日は、4名の委員中4名の方が出席されている。

【代田会長】

- 続いて、本日の会議の公開について諮りたい。本日の議事に関して、非公開事項に該当した案件があるか、事務局から報告をお願いする。

【事務局】

- 本日の会議において、非公開事項に該当する案件はない。

【代田会長】

- 事務局から、本日は非公開事項に該当する案件がないとのことであったので、本日の会議を公開で行いたい、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【代田会長】

- それでは、本日、会議は公開とする。事務局から傍聴者について報告をお願いする。

【事務局】

- 本日の傍聴者はいない。

【代田会長】

- 傍聴者はいないとのことなので、これより議事に入らせていただく。
- 議事の「見沼区片柳西地区乗合タクシーの運賃について」事務局から説明をお願いする。

2. 議事

(1) 見沼区片柳西地区乗合タクシーの運賃について

【事務局】

資料「見沼区片柳西地区乗合タクシーの運賃について」を説明

【代田会長】

- 資料について、ご意見ご質問等はあるか。

【松本委員】

- 法律に基づいた協議会ということだが、法律が改正されてから時間が経っていない。第三者の意見として、本制度に対して国土交通省の負担も多いと思うが、主に自治体からどういう声が上がっているかお聞きしたい。

【高木委員】

- 他の自治体では、なるべく他の地域公共交通会議と同じ日に開催するなどして、委員の負担を軽減するように努めているようである。

【松本委員】

- このやり方だと、今の地域交通の事情を考えると今後案件が増えていくのではないか。

【高木委員】

- 人口が少ない地域では路線バスが廃止になったところへ、デマンド型交通を導入することなどの相談を多く受けている。

【松本委員】

- 地域によって人口に差が出てしまうが、今のところさいたま市は人口が増えてきている。
- 協議会の制度について、自治体だけでは判断できないため、交通の現場でどれだけ耐力があるか、どういう風に工夫をしていくか、運輸局でも考えていただきたい。現場の意見をききながらこういう場をつくった方が良い。

【高木委員】

- 色々リアルな声を聞けた方が、関係部署との合意形成がとりやすい。

【松本委員】

- 今回の案件のように、体育館の工事で一時的にバス停を休止する場合などの簡易なものについては、協議会以外の方法で臨機応変に対応することや割愛できるよう、法律の改正や運用方法などを工夫することを考えた方がよい。

【高木委員】

- 今後の参考にさせていただきたい。

【代田会長】

- 国土交通省も手探りの状況だと思うので、今後の参考にさせていただきたい。他にご意見がないようなので、運賃案について決議をとる。「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書」を発行してよいか。

(出席者全員一致で了承)

【代田会長】

- 「見沼区片柳西地区乗合タクシーの運賃について」議決された。
- 以上で、本日の議事を終了する。

3. 閉会

【事務局】

- これをもって、令和6年度第1回運賃協議会を閉会する。